

# 平成30年度第4回大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：平成31年3月18日（月）18時30分から19時45分まで

場所：本庁舎602会議室

出席委員：澁谷委員、西川委員、池上委員、知念委員、加藤委員、内山委員、平石委員、園田委員、岡元委員、鈴木委員 10名

区側出席者：水井こども家庭部長、中村子育て支援課長、曾根副参事（放課後居場所づくり担当）、柳沢児童相談所開設準備担当課長、堀江子ども家庭支援センター所長、白根保育サービス課長、間保育サービス推進担当課長、早田副参事（保育基盤整備担当）、森岡教育総務課長、塩野指導課統括指導主事、中村子育て支援課経営計画担当係長 11名

傍聴者：0名

## 1 開会

【中村課長】平成30年度第4回大田区子ども・子育て会議を開催する。

本日、菊地委員、齋藤委員、広瀬委員の3名が欠席とのご連絡をいただいている。

本日の会議は議事要旨作成のために録音させていただく。また、議事要旨は区のホームページで公開する予定である。

はじめに、会議の開会にあたり、こども家庭部長水井より挨拶を申し上げる。

## 2 部長あいさつ

【水井部長】3月14日（木）の区議会で平成31年度の予算が議決された。本日はこども家庭部の予算編成方針とその主な項目について紹介する。

こども家庭部の方針として「不安なく笑顔で子育てできる環境の整備」を掲げ、1番目に「保育園待機児童対策の推進と保育の質の向上」、2番目に「配慮を要する児童に向けた細やかな保育の実施」、3番目に主に防災対策となる「子どもの安全を守る取組の強化」、4番目に「児童相談所開設の着実な推進と心強い子育て相談体制の確立」という4つの項目を設け、新たな予算とした。

待機児童対策について、待機児童数が昨年4月に250名となっており、あと一步のところまで来ていると考えている。平成31年度は16施設で850人の保育定員の拡充を図っていく。

次に、用地確保が困難な地域で借地による保育所整備を推進するため、東京都の財源を活用しながら開園後5年間の借地料を助成していく。通常建物を借りて保育園を開設する場合は、地主が建てた建物を借りる形になるが、建物を建てるのが地主の負担であることから、整備が進まない現状がある。保育園の事業者が土地を借りて建物を建てると、保育園整備として国や都、区の補助金を使うことができるため、保育園整備が進むと考えている。

また、保育園の人材確保のために保育士応援手当や宿舍の借り上げ支援を行っており、これを継続していく。

指導検査については、現在2班体制で行っているが、全部を回りきれないことから、3班体制にするため職員の増員を図ったところである。

2番目の「配慮を要する児童に向けた細やかな保育の実施」について、病児・病後児保育を1施設定員14人拡充したため、9カ所70人となる。全体数からはまだ不足しているという声もあるが、医師会の協力などもあり、23区の中では整備が進んできていると考えている。

医療的ケアを必要とする児童の受け入れについては、2園から3園に増やしていく。

3番目の「子どもの安全を守る取組の強化」について、現在は乳幼児の福祉避難所を半径800メートル程度に1カ所整備し、食糧、ミルクの備蓄をしているが、これを新たに14園増やすことで、受入人数を776人から1,334人と倍近い数とする。

また、区立保育園において、園児用の防災頭巾（乳幼児）及びヘルメット（3歳以上）を配備していなかったため、区の予算で配備することとしている。

4番目の児童相談所の開設については、学識経験者や弁護士、児童相談所の運営に関わる方々から構成されるアドバイザー会議を設け、開設に当たっての注意点や提案をいただいております。これをさらに実施していく予定である。

また、児童相談所開設を見据え、児童相談所の勤務経験がある虐待対策コーディネーターを2名から3名に増やしていくこととしている。

以上を主立った施策として推進していくこととしている。「その他の重要事業」については、後ほどお目通しいただきたい。

### 3 資料及び同席者確認

【中村課長】はじめに、資料の確認を行いたい。（資料確認）

この後の進行は澁谷会長にお願いします。

### 4 議事

#### (1) 子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取

【澁谷会長】はじめに、議事（1）子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取について、事務局から説明をお願いします。

【早田副参事】資料2-1、2-2により、平成32年4月1日新規開設に係る保育所7園について説明

#### <主な質疑>

【岡元委員】各園の面積について、その他の面積とは具体的に何が含まれているのか。

【早田副参事】記載されていない廊下や倉庫などである。

【岡元委員】全体の定員と建物の合計の面積を見ると、例えば西馬込保育園は75人で500㎡であるが、わおわお蒲田本町保育園は60人で644㎡である。それぞれ基準は満たしていると思うが、随分違いがあると感じる。

【早田副参事】認可の基準は、保育室の定員が年齢に対して何㎡というのが決まっている。例えばその他の部分が建物の構造上デッドスペースとなっているなど、施設によって違いがあるが、保育室の広さは認可基準を満たしている。

【岡元委員】狭いから問題というのではなく、広いのであればもう少し定員を増やすことはできないのかと考える。

【早田副参事】新規開設の際は、まず安定した運営を目指すという考えから、目いっぱい定員を設定しないという施設もある。事業者によりいろいろな考え方があり、それに合わせた定員数の設定となっている。

【岡元委員】園が増えることも大事であるが、1つの園で定員がある程度確保できたらよいと思う。

#### (2) 子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査について

【澁谷会長】議事（2）子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査について、事務局から説明をお願いします。

【中村係長】資料3により、ニーズ調査について説明

#### <主な質疑>

【池上委員】小学生の低学年と高学年の学童保育の利用についてだが、一般的に学童保育は低学年で利用が終わるのではなかったか。それとも、利用は可能だが利用されなくなるのか。また、なぜそうになっているかについて教えてほしい。

【曾根副参事】学童保育は6年生まで申請できるため、利用希望を出すことができる。低学年で入っても次第に学童の生活が窮屈になり、利用しなくなっていくというのが現実である。3年生ぐらいになると友達と遊んだり、習い事が増えてくることが多く、学童へは行かなくなる傾向がある。

【西川委員】中学生・高校生の調査では性別を聞いているが、男女別での特徴などを分析する予定はあるのか。

【中村課長】資料に例としてお示ししているが、男女別のデータはバックデータとして、傾向をクロスで見るとは可能である。公表する冊子に含めるかという点については、現在は想定していない。

【池上委員】前回の調査結果を踏まえて、どのような施策を実際に実行したのか。また、今の時点で考えている次期計画の施策があれば、教えていただきたい。

【中村課長】冒頭の部長挨拶で、31年度予算の代表的なものを紹介したが、それに関連して、現行の5カ年計画の中でも病児・病後児に関しては必要度が高まっている。また、現行計画では児童相談所という言葉は出てきているが、具体的な点については触れていない。加えて、現在区では基本構想、基本計画を公表しているため、それらについても次期計画に示していけると思う。

具体的な事項となるが、保育施設の種類も変動しているため、施設の種別の周知なども含めていかなければならないと思っている。

この調査結果からニーズが高いと出た事業でも実態との乖離があるため、算定による推計値に対し、実態として大田区にとってどういった施策が有効かというのは、今後1年間かけてこの会議の中で皆様に検討いただきながら考えていくことになる。

【水井部長】一番わかりやすいのは保育園の待機児童対策である。母親の就労率の上昇や、無償化への対応等の問題もある。3歳～5歳になると幼稚園の利用希望も増えてきているため、幼稚園の利用希望への対応も必要があると思っている。

【池上委員】携帯電話等に関する設問の目的は何か。施策とどう結びつくのかがわかりづらい。

【中村係長】国が求めている調査、ニーズ量算出のための調査としては就学前がメインである。中学生、高校生については、計画の中に施策として大きく位置づけるということよりは、今の声を聞くことを目的とした面もある。ただ、区として中高生の居場所を整備しているところであり、その参考にできればよいと考えている。

【池上委員】昨今話題になっているLGBTは、中高生くらいが気づき始める年齢だと思う。そういった子どもをサポートするところはおそらくどこにもないと思う。今後またアンケートをする機会があれば、そういったことに悩んでいる子どもを救うことを検討してもよいと思う。

【西川委員】中高生が制服を選ぶ際、他区ではズボンなどいろいろ選べるようになっているが、大田区ではまだそういった情報を聞いたことがない。性別を答えることに抵抗がある人が数%いるということが、今回の調査で可視化されたことから、そういったことも加味していただけるとよい。

【森岡課長】LGBTに関して、区でも生徒の状況や保護者の意向を踏まえ個別に丁寧に対応していきたいと思っている。アンケートという形もあるとは思いますが、現状では生徒児童の様子をよく見ながら学校として対応しているのが実態である。

【西川委員】心や体に問題はないが、小学校にスカートをはかずに行っていたため中学校でもスカートをはきたくないという子どももいるようだ。そういった意見が広く周知されていないと思う。個別に対応することでかえって対応が狭められているということもあると思うので、検討いただきたい。

【森岡課長】現時点では標準服として男子はズボン、女子はスカートとなっているため、LGBTなどへは個別に対応しているが、今後他区の状況等を踏まえながら検討していきたいと思っている。

【澁谷会長】LGBTに限らず、人数が少ない子どもの意見は量的調査だとニーズが反映されないところがある。現場の声や実際の地域での声を聞きながら、そうした子どもたちにとっての暮らしやすさを1つの大事な視点として取り上げていただければと思う。

【岡元委員】制服について今回の区の予算委員会・議会でも質問したが、LGBTだからということではなく、選択の自由というところをしっかりと進めていきたいと思っている。アンケートをする以上、小さな数字にも気配り、目配りし、それが施策に反映されるとよいと思う。

**【池上委員】** 親として子育てに携わっている立場から言うと、制服は普段着る服に比べると、3年間着るため丈夫につくられているという理由はあるにせよ、価格が高い。所得の低い方への支援はあると思うが、そういった対応や多様性も考慮し、自由に選んでよいということがもう少し周知されるとよいと思う。

いじめられていると感じている人が増えているという結果があったが、なぜそう感じるかという背景に関するデータはあるのか。また、対策を講じなければいけないという区の危機意識はあるのか。

**【塩野統括指導主事】** 主に不登校やいじめの防止、人間関係づくりをテーマとして先生の研修を行う生活指導主任会があり、そこで共通理解をしたり、知識を高めたりしている。また、職層研修等も通じて年間を通して研修等を行っている。

**【池上委員】** 携帯電話が使われるようになり、SNS上での誹謗中傷、いじめなどが増えている気がする。フェイス・トゥ・フェイスで話さないがゆえに、いじめられたという感覚や仲間外れにされているという感覚を子どもたちが持ってしまうのではないか。子どもに対しITの使い方などをより周知していくよう、お願いしたい。

**【森岡課長】** SNSやLINEでのいじめもあるため、学校でSNSのルールを定めているところもあり、SNSを使う際の注意点などの説明も学校で行っている。今回の調査結果を踏まえ、そういった点に力を入れて取り組んでいかなければいけないと思っているため、新しいツール等も含め、引き続き取り組んでいきたい。

**【池上委員】** 例えばアンケート等を行う際に、直接的にいじめられているものとインターネット等を経由したものか分かる設問を入れていただくと、もう少し掘り下げて見ることができると思うので、検討いただけるとありがたい。

**【園田委員】** 児童相談所の開設について、いつを目途としているか。

**【柳沢課長】** 開設の時期に関して、区としては、基本構想、基本計画の中では法施行後を目途としており、具体的な開設時期についてはまだ確定していない。その理由としては、昨今の事件を受け、職員の配置基準などさまざまな基準の見直しや子どもの権利などがある。例えば児童相談所は保護する施設を持っているが、大部屋での保護や大きなお風呂に一斉に入り集団生活を行う施設である。昨今は子どもの権利をきちんと守っていくという観点から、保護する施設も個室化するなど、それぞれの子どもの条件に合わせて個別に配慮していく方向性であり、こういった点も考えていかななくてはならない。区としても早急な開設を目指しているところであるが、きちんとした準備をしてから開設したいという理由から、開設時期は今後調整していく段階である。

**【池上委員】** ミルクの備蓄は、液体ミルクか、粉か。

**【白根課長】** 基本的には粉と水で対応している。

**【池上委員】** 今後液体ミルクも増えてくると思うので、本当に水が出なくなった時の対応も想定して、ご検討いただきたい。

**【澁谷会長】** 災害時のあり方について、子ども・子育て支援事業計画でどう考えるのかは大事な視点であるため、引き続き検討いただきたい。

多くのデータがあるため丁寧に見ていくともっと考えなければいけない論点もあると思うが、今後ニーズ量を算出して事業計画の策定へと進んでいくものであるため、その途上でいろいろなご意見をいただきたい。量だけではなく質の部分や、充足の仕方について行政が行う形でよいのか、住民同士の助け合いを引き出すような策がないかどうかなど、いろいろな観点について今後継続して議論いただければと思う。

今回をもって今年度の会議を終了する。